



本庄交番

福山東警察署 084-927-0110



児童虐待から子供を救うために

11月は、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」です



児童虐待とは 保護者がその監護する18歳未満の児童に対し、
「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」
の行為を行うことをいいます。

県民の方へ 虐待から子供を守るためには、地域の皆さんの気づきが重要です。子供
のひどい泣き声をする、大人の怒鳴り声が聞こえる、不自然な傷やあ
ざがあるなど「虐待かも…」と思うようなことがあれば、迷わず110番通
報や児童相談所虐待対応ダイヤルへ連絡をしてください。

各種相談窓口（24時間受付）～児童虐待かも…と思ったら～

○児童相談所虐待対応ダイヤル 局番なしの189（いちはやく）

○子育ての悩み児童相談所相談専用ダイヤル

0120-189-783（いちはやく おなやみを）



女性 に対する 暴力 をなくそう



『嫌がっている女性につきまとったり、配偶者等に暴力を振るうことは犯罪です。』

～早期の相談で被害を未然防止～

警察では、「ストーカー」や「配偶者からの暴力」等の被害に遭って悩んでいる方のために、
様々な取組を行っています。

ストーカーや配偶者からの暴力は

- はじめは小さな暴力・いやがらせから始まる
- 行為が段々とエスカレートする

ことが特徴で、重大事件に発展する前に一刻も早い相談と対応が大切です。



《相談窓口一覧表》

最寄りの警察署、交番、駐在所又は下記相談窓口のとおり

☆ 警察安全相談電話	082-228-9110	プッシュ回線は局番なしの#9110
☆ その他の相談電話		
○ 性犯罪相談電話	0120-630-110	又は #8103
○ 鉄道警察隊ちかん被害相談所	082-263-0300	
○ ヤングテレホン広島	082-228-3993	